

「中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画」
 中間のまとめに対するご意見の概要と区の考え方

(取扱い) ◎：計画に反映するもの ○：計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの
 □：意見として伺うもの △：その他

NO.	ご意見の概要	取扱い	該当ページ	区の考え方
1	精神障害者保健福祉手帳の交付者数が2022年から2023年にかけて約1.5倍まで増えている。 何か要因があれば文面に記載すべきである。	△	13・17・18	精神障害者保健福祉手帳交付者数については、増要因を再度分析したところ、データに誤りがあることが判明しました。 このため、交付者数については1,268人に修正しました。
2	18歳未満の障害者手帳交付者数及び通所受給者証について、全体の人口増に対してどの程度増加しているのかといった傾向を把握することが今後の推計、それに基づく施設サービスの整備の重要なインプットになるため、人口に対する割合についても記載すべきである。	△	21	本計画におけるサービスの見込量については、人口増や障害者手帳交付者数の増加のみで算出するものではなく、各サービスの実績などを考慮して算出しています。 こうしたサービスの見込量の確保に努めるとともに、新たな施設確保の強化に取り組んでまいります。
3	保育園巡回相談件数について、全体の人口増に対してどの程度増加しているのかといった傾向を把握することが今後の推計、それに基づく施設サービスの整備の重要なインプットになるため、人口に対する割合についても記載すべきである。	△	23	保育園巡回相談については、園からの要望により区内のすべての保育園を対象に行っており、子ども発達支援センター ゆりのき利用児が通園している園についても併せて巡回しています。 本計画における保育園巡回相談件数については、全体の人口増だけでなく地域における支援サービスの連携体制や潜在的ニーズに基づいて訪問回数が増を検討していくことが適切であると考えています。
4	子ども発達支援センターについて、子どもの保育園ごとに巡回しているのであれば、保育園の数も考慮に入れないとくまなく巡回できているかどうかは測定できないはずである。 母数を保育園の数、子数を相談件数として割合をみるべきである。	□	24	子ども発達支援センター ゆりのきが実施している「保育園巡回相談」については、園からの要望により区内のすべての保育園を心理士等が巡回し必要な助言を行っております。 また、子ども発達支援センター ゆりのき利用児が通園している園についても「通所児訪問」として巡回していることから、事業目的に基本的には対応できていると認識しております。

(取扱い) ◎：計画に反映するもの ○：計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの
□：意見として伺うもの △：その他

NO.	ご意見の概要	取扱い	該当ページ	区の考え方
5	就労支援センター、精神障害者地域活動支援センター「ポケット中央」、成年後見支援センター「すてっぷ中央」について、単純な数だけでなく、その内訳についても記載すべきである。	△	25・26	相談内容は、複雑化・多様化しているため、各機関によって集計方法が異なっております。 相談件数の掲載については、利用状況の推移を明確にすることにより、各機関の認知度の向上及び利用促進を図ることが目的となっております。
6	生活介護施設が区内に2か所しかなく、レインボーハウス明石が満員のため募集していないことから実質1か所しかない状態である。助成等により民間誘致をしてほしい。	□	28	生活介護については、福祉センターにおける施設の再編整備に伴い、令和6年度に定員を拡充します。
7	障害の等級、程度についての情報とアンケートの回答者の属性が大きく乖離が無いかどうか比較するとともに、その旨について追記してほしい。	△	30	アンケートは無作為抽出者に対し、匿名で行っております。 そのため、回答者の属性と区で把握している情報を組み合わせることは上記アンケート方法をとっていることから、比較及び追記することはできません。
8	災害時地域たすけあい名簿について、情報提供してほしい機関を公共機関のみ等選択できるようにしてほしい。 マンションで理事を持ち回り行っていると個人情報が入居者に共有されてしまう。	△	40	災害時においては、地域の方からの支援、いわゆる「共助」が重要になります。そのため、区で対象者の同意に基づき、警察、消防などの公的機関に加え、防災区民組織、民生委員、協定を締結したマンション管理組合、介護サービス事業者等に情報を提供しております。
9	サービス支援が行き届いていないのは、サービス等の中身というより周知不足によるものである。 どこに問題があるかをさらに分析して抜本的な改善について対応検討すべきである。 各施策において主な取組みとして周知方法の改善について取り上げるべきである。	□	41	障害福祉サービスは、複雑かつ多岐にわたるため、基幹相談支援センターなどの関係機関が連携して、相談支援体制の一層の充実を図るとともに、サービスの内容や仕組みなどについて、障害特性に配慮した情報提供の充実が必要であると考えております。

(取扱い) ◎：計画に反映するもの ○：計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの
 □：意見として伺うもの △：その他

NO.	ご意見の概要	取扱い	該当ページ	区の考え方
10	不足している福祉サービス・支援について、診断カテゴリー別に記載すべきである。	△	42	令和4年度に行った障害者（児）実態調査では、診断カテゴリー別の分析をしていないため、記載することはできません。
11	高齢者福祉と障害者福祉がうまく連携する有機的な連携体制の構築をしてほしい。 「地域包括支援センター（おとしより相談センター）」がその専門性を維持しつつも総合的・包括的な相談を受けられる体制整備を求める。	□	72	72ページの「本区の相談支援体制」とおり、引き続きおとしより相談センターと連携し、総合的・包括的な相談を受けられる体制の確立に向け取り組んでまいります。
12	センター通所は、重症心身障害者だけでなく、重度心身障害者も入る。	○	74	福祉センターにおいては、強度行動障害者や医療的なケアが必要な重症心身障害者の他、身体や知的などさまざまな障害のある方が利用されています。ご指摘のとおり重度心身障害者についても当センターの利用対象となります。
13	施策2（4）について、中央区は他区より工賃が低く、遅れをとっている。	□	74	工賃については、各事業所における作業内容や勤務時間が異なるため、単純に比較することはできませんが、本区では引き続き、さわやかワーク中央を中心とした共同受注体制の強化、区の事務事業における優先調達の推進や自主製品の販売機会の拡充など工賃の向上に取り組んでまいります。
14	特別支援学校に在籍する児童・生徒が居住する地域の通常学級に副次的に籍を持つ副籍制度について施策3に追記してほしい。	△	75	副籍制度は、東京都の方針に沿って行っております。また、交流の方法や頻度につきましては、都立特別支援学校が主体となり、児童・生徒の実態に応じて個別に検討を行っているため、施策に追記するものではないと考えております。

(取扱い) ◎：計画に反映するもの ○：計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの
 □：意見として伺うもの △：その他

NO.	ご意見の概要	取扱い	該当ページ	区の考え方
15	医療的ケア児について、地域で受け入れができるよう、目標を修正してほしい。	△	75	地域で医療的ケア児を受け入れできるよう関係機関が対象者の状況やニーズを正確に把握し共有することが大変重要であり、その実態を踏まえた上で具体的な数値目標の設定や体制づくりに取り組んでいく必要があると考えています。
16	施策3(2)について、重症心身障害児だけでなく、重度心身障害児も入れるべき。	□	75	子ども発達支援センター ゆりのきが行う児童発達支援や放課後等デイサービスなどの通所支援事業については、重度心身障害児も対象としております。 在宅レスパイト事業については、今後も重度心身障害児等の利用ニーズの把握に努め、対象者の拡大についても検討してまいります。
17	精神障害者の地域移行等の計画値が1という低い目標になっている。精神障害者の地域での受け入れに関する具体的施策を追加してほしい。	□	77・108	区内には精神障害者の地域移行等のサービスを提供できる事業所が少ないため、サービスの見込量を1と設定しています。 引き続き「地域移行・地域定着部会」において、ピアサポートの活用を推進するための体制整備など「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて協議を進めてまいります。
18	親がいる間にグループホームに慣れさせてあげたい。そのためにグループホームをもっと増やしてほしい。	○	77	令和6年度に障害者の重度化・高齢化にも対応したグループホームを月島三丁目に開設します。 今後も地域の生活の場となるグループホームの拡充に向けて、民間事業者による設置・整備を促進してまいります。
19	月島にグループホームができたとしても、募集が数枠しかなく、設置したとは言い難い。引き続き、区が主導となり民間誘致等に努めてほしい。	○	78	月島三丁目グループホームの定員は18名(既存グループホームの利用者優先、体験居室1室含む)で、令和6年度に開設を予定しています。 今後も地域の生活の場となるグループホームの拡充に向けて民間事業者による設置・整備を促進してまいります。

(取扱い) ◎：計画に反映するもの ○：計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの
□：意見として伺うもの △：その他

NO.	ご意見の概要	取扱い	該当ページ	区の考え方
20	「インクルージョン教育の推進」を個性豊かに輝ける環境づくりに施策として追加してほしい。 教育委員会と連携体制をとり、インクルージョン教育を実現してほしい。	△	80～86	自立支援協議会において盛り込むべき内容について議論を重ね、障害者計画については、基本計画2023などの上位計画や障害者（児）実態調査等を踏まえ、令和3年度から令和8年度の間見直しとしてまとめていることから、施策への追加は考えておりません。
21	精神障害者の就労支援に関する具体的施策を追加してほしい。	□	81	障害のある方一人一人が自らの意思で働き方が選択できるよう、本人の希望を踏まえ、適性・能力に応じたきめ細かな就労支援を行ってまいります。 また、障害の種別に関わらず、障害者就労支援センターでは専任のコーディネーターが就労面や生活面の支援を一体的に行うとともに、ハローワークなどの関係機関や就労支援事業所等との連携強化に取り組んでまいります。
22	就労継続支援で制作されている物品・食品を販売する拠点を作ってほしい。	□	81	販売する拠点を確保することは現状困難ですが、健康福祉まつりなどイベントの機会を通じて、自主製品の販売機会の拡充に取り組んでまいります。
23	障害者の就労に関して、区役所からの優先調達制度の強化に加えて障害者の副業的なものの事例を取り上げて、障害当事者に自分事として広く紹介することが必要である。	□	81	一般企業に雇用されることが困難な方の自立を促進するため、引き続き区の障害者就労施設等からの優先調達を推進してまいります。 また、自主製品の販売機会の拡充に取り組んでまいります。
24	障害者の生涯学習について、小学部から支援学校に通ってきたどの障害者にも学習する場を設けるべきである。	○	83	現在、中央区かえで学級において、原則15歳以上（中学生を除く）で、中央区の特別支援学級（心身障害学級）の卒業生、または区内在住・在勤の知的障害のある方を対象に生涯学習の場を設けております。

(取扱い) ◎：計画に反映するもの ○：計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの
□：意見として伺うもの △：その他

NO.	ご意見の概要	取扱い	該当ページ	区の考え方
25	生涯学習の推進について、その充実を期待する。	□	83	障害の特性やニーズを踏まえながら、生涯学習活動に参加できるよう支援していくとともに参加しやすい環境づくりを推進してまいります。
26	育ちのサポートカルテの一層の周知活動（小児科医らかかりつけの医師等へ）をしてほしい。 カルテ作成にあたるスタッフの増強をしてほしい。	□	84	医療機関への周知も含めた効果的かつ幅広い周知方法について、引き続き検討してまいります。 また、作成のための手順を効率化するなど様々な工夫や見直しを行いながら必要な人員体制を精査し、利用者の増加に適切に対応していきます。
27	3.誰もが共に暮らせるまちづくりに、施策として「ICT技術の積極活用」を入れてほしい。	△	87	91ページの施策10心のバリアフリーの推進の(5)意思疎通支援の充実に記載のとおり、タブレット端末等ICT機器を活用した取組を進めてまいります。
28	37ページにもあるとおり、認知度が極めて低いのが最大の課題である。 成年後見制度の役割からして、「わからない」と回答されている方に率先して伝えていくべきで、指標としても認知していくことを掲げるべきである。	□	88	成年後見制度の認知度の向上にむけて、成年後見支援センター「すてっぷ中央」や関係機関と連携し、出前講座を実施するなど機をとらえた普及啓発を行ってまいります。 なお、本計画の上位計画である中央区保健医療福祉計画2020に成年後見制度の認知度を指標として掲載済みです。
29	高齢を理由としたヘルプマークは、障害をお持ちの方との区別のために赤以外の色にしたらどうか。	△	91	ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、また妊娠初期の方など外見からはわからなくても援助や配慮を必要としている方が周囲の方に知らせることで援助を得やすくなるよう作成した全国共通のマークです。

(取扱い) ◎：計画に反映するもの ○：計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの
 □：意見として伺うもの △：その他

NO.	ご意見の概要	取扱い	該当ページ	区の考え方
30	災害時たすけあい名簿について、高齢者福祉課から送られてくる。一括しているようだが、あくまで「障害者」であって、「高齢者」ではない。	△	93	災害時地域たすけあい名簿については、高齢者福祉課が所管となり、障害者福祉課等と連携して取り組んでおります。
31	個別避難計画の存在しない人がいないように普及に取り組んでほしい。	□	93	93ページの個別避難計画は「災害時地域たすけあい名簿」に登録された方が対象です。一人一人の状況に合わせた計画の作成を推進してまいります。
32	個別避難計画作成においては、必要に応じてダイレクト避難（福祉避難所が整い次第、防災拠点を経ることなく福祉避難所へ避難すること。）の考え方を取り入れるようにしてほしい。	△	93	中央区では、福祉避難所は二次避難所として位置付けております。原則として、一般の避難所（防災拠点）に避難した方の健康状態等を確認し、必要と判断した場合は福祉避難所へ移送することとしております。
33	要支援者の個別避難計画の整備とともに、発災時に避難できているのかをICT技術を用いて要支援者全員の避難状況の把握をすることを検討してほしい。	□	93	避難行動要支援者に関しては、災害時地域たすけあい名簿を活用し、地域での安否確認を対面で行うこととなります。 また、ひとり暮らし高齢者や重度身体障害者などの安全確認のため、急病などの緊急事態時にボタンを押すと救助が受けられる緊急通報機器の費用助成を行っており、大規模災害時には、機器保有者全員に対して警備会社による安否確認が行われます。 こうした取組に加え、迅速かつ効率的な情報収集のために、他自治体の取組を参考にし、災害時に有用なICTツールについて研究してまいります。
34	点字ブロックは道の真ん中に整備してほしい。	□	93	本区においては、点字ブロックの適切な場所への設置や道路の段差解消など、障害者の安全・安心が確保できるようバリアフリー化を推進しています。

(取扱い) ◎：計画に反映するもの ○：計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの
 □：意見として伺うもの △：その他

NO.	ご意見の概要	取扱い	該当ページ	区の考え方
35	<p>施設入所者数に関する目標について、①の目標の視点からすれば地域への移行を目指すにも関わらず、②として入所者数を設定する意図が不明である。</p> <p>設定するにしても、希望者に対して入所施設を提供できているかといった指標にすべきである。</p>	△	97	<p>第3部の成果目標及び活動指標については、国から示されている「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき設定しております。</p>
36	<p>強度行動障害について、区内に専門施設を作るべきである。</p>	△	98	<p>現時点において、区内に強度行動障害に関する専門施設を作る予定はありません。</p>
37	<p>保育所等訪問支援を活用した障害児の地域社会への参加・包容を推進する体制の構築について、体制は既にできているとのことなので、その次の指標として当事者ニーズに対してサービスを提供できているかといったより直接的なものを設定すべきである。</p>	□	101	<p>第3部の成果目標及び活動指標については、国から示されている「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき設定しております。</p> <p>他区市町村等とも比較する際の統一指標として掲載をしております。</p> <p>なお、サービスの見込量につきましては、127ページ③保育所等訪問支援に設定しています。</p>
38	<p>重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所について、確保済みという記載は厚生労働省の基準にそぐわないため修正してほしい。</p> <p>また、放課後等デイサービス事業所のアルエットについても確保済みという記載は厚生労働省の基準にそぐわないため修正してほしい。</p>	△	102	<p>子ども発達支援センター ゆりのきが実施している児童発達支援（幼児室）では、重症心身障害児や医療的ケア児の療育を実施するクラスを設置していることから確保済みとしております。</p> <p>今後も利用者のニーズに対応できるよう努めてまいります。</p> <p>また、アルエットについては、医療的ケア児や重症心身障害児を対象としており、国基準を満たしております。</p>
39	<p>医療的ケア児コーディネーターについて、数を増やすことを数値目標に入れてほしい。</p>	○	102	<p>本計画においては、子ども発達支援センター ゆりのきの医療的ケア児コーディネーターを中心に委託先の障害児相談支援事業所のコーディネーターの数を増やす数値目標を定め地域における必要な支援を提供できる配置体制を確保することとしています。</p>

(取扱い) ◎：計画に反映するもの ○：計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの
□：意見として伺うもの △：その他

NO.	ご意見の概要	取扱い	該当ページ	区の考え方
40	既存計画では月単位、今後の計画では年単位となっている。両者の比較ができないので、既存の計画の単位も年にすべきである。	△	114	障害者（児）の正確なサービス量を把握するため、本計画から年単位へと変更しております。なお、数値の比較ができるよう、算出方法を追記します。
41	グループホーム（ショートステイ）の拡充と利用内容を充実してほしい。	○	122	令和6年度に開設を予定している月島三丁目北地区再開発に伴う知的障害者グループホームには、短期入所（定員2名）に加えて、一人暮らし体験用居室（1室）を整備します。 今後も地域の生活の場となるグループホームの拡充に向けて民間事業者による設置・整備を促進してまいります。
42	障害児通所支援等について、他区のように家賃助成があれば他企業も新規開所の余地が生まれるのではないかと検討してほしい。	□	126	区内の放課後等デイサービス事業所については、利用ニーズに対し不足している状況であることは認識しております。 今後、通所支援の充実を図るとともに、新たな施設確保に向けた取組を強化してまいります。
43	児童発達支援事業所と放課後等デイサービス事業所の新設をしてほしい。	○	126	今後、児童発達支援や放課後等デイサービスなど通所支援の充実を図っていくとともに、事業所の区内誘致等も含め、新たな施設確保に向けた取組を強化してまいります。
44	災害時にすぐに家族が迎えに行くことができるよう区内に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの事業所を増やしてほしい。	□	126	重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス事業所については、現在、十思スクエア内にある1事業のみで、利用登録者が増加していることから、拡充について検討してまいります。

(取扱い) ◎：計画に反映するもの ○：計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの
 □：意見として伺うもの △：その他

NO.	ご意見の概要	取扱い	該当ページ	区の考え方
45	指標が延人数から実人数に変わっている。何らかの考えがあれば、その旨を示すべきである。	△	128	障害児相談支援については、利用者の状況に応じてモニタリングの実施回数が異なるため、実人数から延人数に見直しました。
46	障害児相談支援の激減理由について教えてほしい。	△	128	障害児相談支援については、利用者の状況に応じてモニタリングの実施回数が異なるため、実人数から延人数に見直しました。
47	成年後見制度（特に法人後見制度）の制度の充実をしてほしい。	○	133	成年後見制度法人後見支援事業については、ニーズの把握に努めながら、令和8年度からの実施に向け検討します。
48	今後の福祉センター利用者の増加を見越してバス・ワゴン車を増やすべきである。	□	139	福祉センターでは、今後も通所者の増加が見込まれています。通所者の障害特性や居住地域等を勘案し、車両の台数増も含め安全で効果的な送迎対応を検討してまいります。
49	これまでの実績からして、今後の見込量が同数のままの想定であるのは明らかに違和感がある。 直近の推移を見て現実的な値を設定すべきである。	◎	139	令和8年度までの計画値については、車両確保が厳しい実態を踏まえて設定しましたが、ご意見を受けて、利用者の増に基づく現実的な数値を再度精査の上修正いたします。
50	音声コード用の読み上げ原稿において、「目次」や各部、章の末尾に「目次は以上です。」「第1部は以上です。」「第1章は以上です。」などと明確に区切りを表す文言を入れてほしい。	◎	全体	いただいたご意見を受けて、目次、各部や章などの末尾に区切りを表す文言を追加します。

(取扱い) ◎：計画に反映するもの ○：計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの
□：意見として伺うもの △：その他

NO.	ご意見の概要	取扱い	該当ページ	区の考え方
51	重度心身障害者の枠がほとんど無く、重症心身障害者だけになっている。それゆえに、福祉センターにおける生活介護の記載が少ない。具体的にどう変わろうとしているのか、もっと明記してほしい。	○	全体	福祉センター生活介護事業では、重症心身障害者だけでなく重度心身障害者も利用対象となっております。本計画の中では、今後が増加が見込まれる生活介護事業利用者を受け入れられるよう施設の再編整備の機会を捉えた定員拡大を提示しております。 また、活動スペースの拡充により、通所者個々の障害特性等に的確に対応したサービス支援体制を強化していくことも明記しています。
52	健全者も障がい者も子供も家族も集える「小さなカフェ」みたいな居場所がほしい。	□	無し	社会福祉協議会では、はまる一むや勝どきデイルームで定期的に「おとなりカフェ」を開催しており、どなたでも気軽にご利用いただけます。
53	中央区は既存の団体だけを優遇していないか。団体に拘らず全ての障害者（児）を支援してほしい。	△	無し	一人一人のニーズに応じた適切なサービスを提供するため、中央区自立支援協議会や障害者（児）実態調査などを通じて、区民の皆さまのニーズの把握に努めております。その際、障害者団体の方々からもご意見を伺っております。
54	高等部卒業と同時に移動支援は続行できなくなる。そのまま続行できるようにすべきである。	○	無し	移動支援の対象者は、学齢児以上の手帳所持者等であり、年齢制限は設けておりません。 また、通所にあたり、移動支援の利用を希望される場合には、個々の相談に応じております。
55	成人用の放課後デイサービスも作るべきである。	□	無し	18歳以上の方については、レインボーハウス明石の日中一時支援事業が類似の事業となります。 今後も利用ニーズの把握に努め、適切な支援につながるよう、サービスの充実に向けて検討してまいります。

(取扱い) ◎：計画に反映するもの ○：計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの
 □：意見として伺うもの △：その他

NO.	ご意見の概要	取扱い	該当ページ	区の考え方
56	既存団体だけでなく、もっと多くの障害者（児）の保護者の声を聞いてほしい。	△	無し	区民の方々からのご意見は、担当ケースワーカーへの相談をはじめ、中央区自立支援協議会等会議の場でご意見をいただくとともに、障害者（児）実態調査を通じて、意向や要望等の把握に努めております。
57	都立支援学校に通う子供に対しても給食費の補助がほしい。	□	無し	教育委員会といたしましては、東京都が学校設置者として実施するまでの間、学校給食費を無償化の対象とすることについて、前向きに検討を進めておりますが、都は令和6年度から特別支援学校の給食費を無償化するとの方針を表明しております。
58	大きな病院（聖路加など）では、受診予約時に予約料金を取られないが、精神科のクリニックでは予約料金を徴収されるのはおかしい。	△	無し	自立支援医療（精神通院）では保険と公費で医療費の9割を負担していますが、個々の医療機関の予約料金については、区では対応できません。
59	指定医しか出せない薬（コンサータ等）は、最大30日までしか出せない。 危険性が無く、安定処方と考えられる場合、通常と同様に処方可能な期間を延ばしてほしい。	△	無し	薬の処方期間は、国の法令等で定められており、区では対応できません。
60	防災バンダナについて、ダウン症のある方は知的の度合いにより、周囲に助けを求めることが難しい。 障害者団体だけでなく、区内在住の障害者全員に配布してほしい。	△	無し	防災バンダナについては、ご希望の方には障害者福祉課にて配布しております。 なお、中央区障害者サポートマニュアルにて紹介しております。

(取扱い) ◎：計画に反映するもの ○：計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの
 □：意見として伺うもの △：その他

NO.	ご意見の概要	取扱い	該当ページ	区の考え方
61	注射が苦手な方も多いことから、福祉センターの年に一度の採血時に追加で他の項目も検査できるようにしてほしい。	△	無し	福祉センターでは、健康診断として健康管理に必要な基本的項目を対象に血液検査を実施しているため個別対応は困難です。 個別配慮を要する利用者については、主治医の診察結果等を情報共有し、別途健康管理に繋げていきます。
62	精神障害者の通所事業に関して、花や野菜栽培等の自然と触れ合いながらの作業を入れてほしい。	□	無し	精神障害者地域活動支援センター「ポケット中央」では、生花を使った自由花（じゆうか）プログラムにて作品の制作を行い、自然との触れ合いに取り組んでいます。
63	パブリックコメント実施時期について、成人の日の連休が明けた日に終期を設定してほしい。	△	無し	パブリックコメント実施時期については、計画策定スケジュールを踏まえて設定しています。
64	中央区自立支援協議会に都市整備部長及び環境土木部長も参加するようにしてほしい。	△	無し	中央区自立支援協議会の委員は、協議会内で決定しております。 なお、関連する情報につきましては、関係部署に共有しております。
65	中央区自立支援協議会の各専門部会について、公開制に戻してほしい。	△	無し	専門部会については、個人情報の保護の観点等から公開できない内容もあるため、公開しておりません。
66	障害者向け住宅について、新たに建設が行われる等の計画があるか教えてほしい。	△	無し	現在、障害者向け住宅の新規建設計画はありません。

(取扱い) ◎ : 計画に反映するもの ○ : 計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの
 □ : 意見として伺うもの △ : その他

NO.	ご意見の概要	取扱い	該当ページ	区の考え方
67	パブリックコメントの募集について、対象者（障害者）全員に個別にお知らせし、たくさんの意見をまとめてほしい。	△	無し	パブリックコメントの募集につきましては、区のおしらせ、区ホームページ、区施設における掲示等により周知を図っており、障害のある方全員にお知らせする予定はありません。
68	障害児を持つ働く保護者に対しては、学童の利用の優先度を上げてほしい。	□	無し	学童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象にお預かりする事業です。障害の有無に関わらず、保護者の就労状況などに応じて必要度の高いお子様から入会を決定していますが、障害のあるお子様が小学校3年生以上の場合は、小学校2年生と同じ条件で指数を加点したり、同点だった場合は、障害者手帳を有する児童を優先するなどの配慮を行っています。